

第1章 計画の策定にあたって	第2期 鶴ヶ島市子ども・子育て支援事業計画 構成
第1章 計画の策定にあたって	第1章 計画の策定にあたって
第1節 計画策定の趣旨	第1節 計画策定の趣旨
第2節 計画の位置づけ	第2節 計画の位置づけ
第3節 計画の期間	第3節 計画の期間
第4節 計画の対象	第4節 計画の対象
第5節 計画の策定体制	第5節 計画の策定体制
1 ニーズ調査の実施	1 ニーズ調査の実施
2 鶴ヶ島市児童福祉審議会による審議	2 鶴ヶ島市児童福祉審議会による審議
3 庁内策定委員会及び関係部局による検討	3 庁内策定委員会及び関係部局による検討
4 市民コメント制度の実施	4 市民コメント制度の実施
5 市民コメント制度の実施	5 市民コメント制度の実施
第2章 子ども・子育てを取り巻く状況	第2章 子ども・子育てを取り巻く状況
第1節 人口と世帯の状況	第1節 人口と世帯の状況
1 総人口及び年齢3区分人口	1 総人口及び年齢3区分人口
2 自然動態	2 自然動態
3 社会動態	3 社会動態
4 世帯数	4 世帯数
5 世帯類型	5 世帯類型
第2節 婚姻・出産等の状況	第2節 婚姻・出産等の状況
1 婚姻・離婚	1 婚姻・離婚
2 未婚率	2 未婚率
3 母親の年齢別出生数	3 母親の年齢別出生数
4 合計特殊出生率	4 合計特殊出生率
5 児童数	5 児童数
第3節 就業の状況	第3節 就業の状況
1 就業者数	1 就業者数
2 年齢別労働力率	2 年齢別労働力率
第4節 子どもへの貧困の状況	第4節 子どもへの貧困の状況
1 子どもの貧困率	1 子どもの貧困率
2 児童扶養手当受給者数の推移	2 児童扶養手当受給者数の推移
3 生活保護受給世帯数及び保護率(被保護者)の推移	3 生活保護受給世帯数及び保護率(被保護者)の推移
4 18歳未満の子どものいる生活保護世帯数及び生活保護世帯に占める割合の推移	4 18歳未満の子どものいる生活保護世帯数及び生活保護世帯に占める割合の推移
5 就学援助認定者数及び認定率の推移	5 就学援助認定者数及び認定率の推移
第5節 ニーズ調査及びヒアリング調査の概要と結果	第5節 ニーズ調査及びヒアリング調査の概要と結果
1 調査の概要	1 調査の概要
2 ニーズ調査結果のまとめ	2 ニーズ調査結果のまとめ
3 ヒアリング調査結果のまとめ	3 ヒアリング調査結果のまとめ
4	4
第3章 計画の基本的な考え方	第3章 計画の基本的な考え方
第1節 基本理念	第1節 基本理念
第2節 基本方針	第2節 基本方針
1 子ども・家庭への支援の充実	1 子ども・家庭への支援の充実
2 地域連携による子育て支援の充実	2 地域連携による子育て支援の充実
3 幼児教育・保育の充実	3 幼児教育・保育の充実
第3節 基本目標	第3節 基本目標
1 子どもを育てることができる社会の実現	1 子どもを育てることができる社会の実現
2 子どもが成長できる社会の実現	2 子どもが成長できる社会の実現
3 若者が自立できる社会の実現	3 若者が自立できる社会の実現
4 子どもすべての成長過程(ライフステージ)にわたる支援の充実	4 子どもすべての成長過程(ライフステージ)にわたる支援の充実
5 子育て当事者に対する支援の充実	5 子育て当事者に対する支援の充実
第4節 計画の体系	第4節 計画の体系
第4章 施策の展開	第4章 子ども・子育て支援施策の展開
第1節 施策の方向性	第1節 施策の方向性
第2節 推進指標	第2節 推進指標
基本目標1 子ども・家庭への支援の充実	基本目標1 子ども・家庭への支援の充実
1 児童・家庭総合相談窓口の充実などにより、市民が安心して相談できる支援体制を強化します。	1 児童・家庭総合相談窓口の充実などにより、市民が安心して相談できる支援体制を強化します。
2 要保護児童対策地域協議会の仕組みを活用し、児童虐待防止の取組を推進します。	2 要保護児童対策地域協議会の仕組みを活用し、児童虐待防止の取組を推進します。
3 関係機関との連携により、配慮が必要な子どもを支援します。	3 関係機関との連携により、配慮が必要な子どもを支援します。
4 子育て家庭の負担軽減に向けた経済的支援や、子どもの貧困対策を推進します。	4 子育て家庭の負担軽減に向けた経済的支援や、子どもの貧困対策を推進します。
基本目標2 地域連携による子育て支援の充実	基本目標2 地域連携による子育て支援の充実
1 利用希望児童数の変化に応じた学童保育室の整備などにより、学童保育の充実を図ります。	1 利用希望児童数の変化に応じた学童保育室の整備などにより、学童保育の充実を図ります。
2 地域の多様な主体による連携を進め、地域の子育て支援の充実を図ります。	2 地域の多様な主体による連携を進め、地域の子育て支援の充実を図ります。
3 家庭・学校・地域との連携により、青少年の健全育成を推進します。	3 家庭・学校・地域との連携により、青少年の健全育成を推進します。
基本目標3 幼児教育・保育の充実	基本目標3 幼児教育・保育の充実
1 子どもが健全で心豊かに成長できるよう、幼児期の教育・保育を総合的に支援します。	1 子どもが健全で心豊かに成長できるよう、幼児期の教育・保育を総合的に支援します。
2 一時預かりや病児保育など、多様な保育サービスを推進します。	2 一時預かりや病児保育など、多様な保育サービスを推進します。
3 認定こども園、保育所、地域型保育施設などを計画的に整備します。	3 認定こども園、保育所、地域型保育施設などを計画的に整備します。
4 質の高い保育サービスの継続のため、保育環境の充実を図ります。	4 質の高い保育サービスの継続のため、保育環境の充実を図ります。
基本目標4 鶴ヶ島版ネウボラを柱とした切れ目のない母子保健の充実	基本目標4 鶴ヶ島版ネウボラを柱とした切れ目のない母子保健の充実
1 当事者の気持ちを受け止め寄り添いながら、子どもを望む方及び妊娠・出産期の支援を進めます。	1 当事者の気持ちを受け止め寄り添いながら、子どもを望む方及び妊娠・出産期の支援を進めます。
2 健診や訪問、相談等を中心に、子どもと親の健康を保持するための環境の充実を図ります。	2 健診や訪問、相談等を中心に、子どもと親の健康を保持するための環境の充実を図ります。
第5章 子ども・子育て支援事業計画の見込みと提供体制の確保	第5章 重点施策の推進
第1節 教育・保育提供区域の設定と推計児童数	第1節 教育・保育提供区域の設定と推計児童数
1 教育・保育提供区域の設定について	重点施策1 教育・保育の量の見込みと確保方策
2 推計児童数について	重点施策2 地域子ども・子育て支援事業の充実
第2節 教育・保育の量の見込みと確保方策	重点施策3 新・放課後子ども総合プランの推進
第3節 地域子ども・子育て支援事業の充実	重点施策4 子どもへの貧困対策の推進
第6章 計画の推進	第6章 計画の推進
第1節 計画の推進体制	第1節 計画の推進体制
第2節 計画の進捗管理	第2節 計画の進捗管理
第3節 推進指標	第3節 推進指標

くたたき台

第3期鶴ヶ島市子ども・子育て支援事業計画【構成案】

小注		主な取組・事業等(本事業は実行計画に記載のある取組)	
第1章 計画の策定にあたって	第1節 計画策定の趣旨 第2節 計画の位置づけ 第3節 計画の期間 第4節 計画の対象 第5節 計画の策定体制 第6節 人口と世帯の状況 第7節 婚姻・出産等の状況 第8節 就業の状況 第9節 子どもの貧困の状況 第10節 ニーズ調査及びヒアリング動向の概要と結果	安心して妊娠・出産できる仕組みの充実 利用型支援事業の推進(1-1) 子育てガイドブックの発行(1-1) こども・子育て情報提供(1-1) 地域子育て支援拠点事業の推進(2-2) 赤ちゃんの駅の充実(県との連携事業)(2-2) こどもには赤ちゃん訪問の推進(4-2) 産後ケアの実施(4-2) 乳幼児健康診査の実施(4-2) 子育て交流サロンの実施(4-2) 待機・共進・育児相談の実施(4-2) 予防接種の実施(4-2) 保健・医療・福祉・教育の連携(4-2) 産科保健指導の実施(4-2) 妊婦期、乳幼児期の栄養相談・指導の実施(4-2) 乳幼児の事故防止対策の啓発(4-2) 小児救急医療体制への支援(4-2) 保護者の健康相談の実施(4-2)	こどもを望む方への支援の推進(4-1) 妊娠や出産への不安や悩みに対するケアの推進(4-1) 出産準備情報の提供(4-1) 妊婦健康診査の実施(4-1) 産科学級への参加促進(4-1) 若年や多胎等の妊婦への支援(4-1)
第2章 こども・子育てを取り巻く状況	基本目標1 こどもを生き生きと育てることができる社会の実現 (こどもの誕生前から幼児期まで)	幼児期までのこどもの育ちを支える施策の推進	利用型支援事業の推進(1-1) 子育てガイドブックの発行(1-1) こども・子育て情報提供(1-1) 地域子育て支援拠点事業の推進(2-2) 赤ちゃんの駅の実施(県との連携事業)(2-2) こどもには赤ちゃん訪問の推進(4-2) 産後ケアの実施(4-2) 乳幼児健康診査の実施(4-2) 子育て交流サロンの実施(4-2) 待機・共進・育児相談の実施(4-2) 予防接種の実施(4-2) 保健・医療・福祉・教育の連携(4-2) 産科保健指導の実施(4-2) 妊婦期、乳幼児期の栄養相談・指導の実施(4-2) 乳幼児の事故防止対策の啓発(4-2) 小児救急医療体制への支援(4-2) 保護者の健康相談の実施(4-2)
第3章 計画の基本的な考え方	基本目標2 こどもが成長できる社会の実現 (学童期・思春期)	幼児期までのこどもへの教育・保育内容の充実	認定こども園の普及促進(3-3) 認可保育園の受け入れ児童の拡大(3-3) 特定教育・保育施設の計画的な整備(3-3) 地域型保育事業の計画的な整備(3-3) 幼稚園における預かり保育の周知(3-2) 時間外保育事業(保育所)の推進(3-2) 一時預かり事業(保育所)の推進(3-2) 休日保育事業の推進(3-2) 保育ステップ・ジョーンズ事業の推進(3-2) 教育・保育施設及び地域型保育事業を担う事業者との相互連携支援(3-1) 教育・保育事業従事者の確保と資質向上の取組(3-4) 民間保育園の運営支援の実施(3-4)
第4章 施策の展開	基本目標3 若者が自立できる社会の実現 (青年期)	(原)未発表創り出す力を養む教育の推進 (第3期教育振興基本計画基本目標1を位置)	幼児期の教育・保育施設及び小学校による連携の推進(2-2) 家庭教師の支援(2-2) 地域における子育て活動への支援(2-2)
第5章 子ども・子育て支援事業計画の 見込みと提供体制の確保 方策	基本目標4 こどものすべての成長過程(ライフステージ)にわたる支援 の充実	こどもの困難所づくり	児童館事業の推進(2-3) こどもの自由な遊び場づくりの支援(2-3) 学童保育室の運営支援(2-1) 学童保育室の整備(2-1) 放課後の居場所づくりの推進(2-1) 子ども食堂等の運営支援(1-4)
第6章 計画の推進	基本目標5 子育て当事者に対する支援の充実	若者の就職支援	第6次鶴ヶ島市総合計画後期基本計画 前期基本計画施策27
		子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減	児童・生徒就学援助事業の推進(1-4) 生活困難家庭のこどもに対する学習支援の推進(1-4) 特別支援教育児童・生徒就学奨励事業の推進(1-4) 入学準備金貸付制度の推進(1-4) 障害児保育・保育施設への障害のある子の受け入れ体制の充実(1-3) 特別支援学校在学児の学習環境整備への支援(1-3) 特別支援学校在学児の学習環境整備への支援(1-3) こどもを希望しない子育てを希望する保護者への支援の充実(1-3)
		仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進	児童虐待防止に関する意識の啓発(1-2) 児童虐待防止に関する意識の啓発(1-2) 児童虐待防止に関する意識の啓発(1-2) ドメスティック・バイオレンス(DV)の相談支援体制の推進(1-1)
		ひとり親家庭等の自立促進	発達障害児の障害の早期発見と相談支援体制の充実(1-3) 障害児支援センター事業の充実(1-3) 幼児期の教育・保育施設への障害のある子の受け入れ体制の充実(1-3) 学習障害児に対する学習環境整備への支援(1-3) こどもを希望しない子育てを希望する保護者への支援の充実(1-3)
		子育てしやすい住まい・住環境の整備	防犯対策の推進(2-3) 交通安全啓発の実施(2-3) 身近な公園の整備(2-3) 青少年健全育成団体の活動支援(2-3) 児童手当の支給(1-4) こども医療費の助成(1-4)
		子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減	産前産後休業・育児休業期間中の保護者に対する情報提供、相談支援の実施(3-1) 男女共同参画の意識づくり(3-1) ワーク・ライフ・バランスの普及(3-1) 父親の育児参加の支援(3-1)
		仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進	児童扶養手当等の支給(1-4) ひとり親家庭等医療費の助成(1-4) ひとり親家庭への各種助成制度の周知(1-4) ひとり親家庭の就労支援(1-4) 母子寡婦福祉団体の活動支援(1-4)
		ひとり親家庭等の自立促進	こども家庭総合支援拠点の開設(1-1) 家庭児童相談の推進(1-1) 育児支援事業の充実(1-2) 子育て短期支援事業(ショートステイ)の推進(1-2) ファミリー・サポート・センター事業の支援(2-2) 育児・病後児保育事業の拡充(3-2) PAPA・ママ応援ショップの周知(県との連携事業)(2-2)
		子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減	第6次鶴ヶ島市総合計画後期基本計画 前期基本計画施策33

